

景観計画の改定（素案）に関するパブリックコメント結果について

1. パブリックコメント結果

景観計画の改定（素案）に関するパブリックコメントを以下のとおり実施した。

- 【期間】 10月5日（木）～11月5日（日）
- 【広報】 ・ホームページ掲載 ・市政だより掲載
- ・窓口設置（各区役所、各まちセン、各コミセン等 計101カ所）
- ・テレビCM ・ワークショップ参加者へ直接周知



4名から16件のご意見をいただいた。主な意見と対応（案）については以下のとおり。いただいた意見は今後の取組に活かしていく。

分類	意見	対応（案）
景観向上 方策	公共建築物の景観整備の進め方で、 <u>民間の模範となるような質の高い内容としてほしい</u> 。色の選定やおさまりなど、金額が上がらなくても景観上は良くなることができると思う。	【既記載・事業参考】 令和2年から景観審議会専門委員による景観調整を実施している。 <u>公共建築物の色やおさまりなどデザインについて、良好な景観の形成に寄与するため積極的な活用を促していきたい。</u>
視点場	視点場を設定されていますが、市内の中心部だけのようで、偏っているように感じます。 <u>もっと他にも良い視点場があるのではないのでしょうか。</u>	【事業参考】 今後、フォトコンテストや地域の良好な景観の掘り起こし等の取組において、 <u>市民の皆様から良好な景観を望むことができる場所を募集して蓄積し、今後の視点場の追加改善検討に活用したい。</u>
屋外広告物の デザイン	「沿道景観づくり」で市内各所を結ぶ主要な道路等は、 <u>屋外広告物に顔写真や色の氾濫などがみられるので、広告業者・広告主のセンス向上も必要</u> 。市民・事業者・行政の協働による、 <u>地域景観と調和した屋外広告物のための活動を進めてほしい</u> 。	【既記載・事業参考】 令和4年度策定の屋外広告物ガイドラインの周知や違反の貼り紙の除去を市民ボランティアが行う活動を実施している。加えて、 <u>屋外広告景観向上には屋外広告関係者の理解と協力が不可欠であるため、さらに関係者と協働の講演会やパトロール等を通じ危害防止と景観向上をはかっていく。</u>
建物高さ	熊本城の高さ基準は海拔55mで決まっているが、良好な景観形成に支障がないと認めた範囲内において、景観形成基準に定められた高さを超えるとあるが、 <u>そもそも政令都市の中心部として高さ規制が厳しい。</u>	【説明・理解】 本市は、江戸期より熊本城を中心としてまちが形成され、明治～昭和の時代の変遷においても商業や業務の中心地であり続けてきた経緯がある。そのような経緯から、 <u>本市の中心部では熊本城の眺望と中心市街地の賑わいや経済活動との両立を図るため、現在の高さ基準の運用としている。</u>